

(2) 現 員

ア 事務局及び学校以外の教育機関

(平成27年8月1日現在)

課 所 名	指導主事以外	指 導 主 事	合 計
教 育 政 策 課	20		20
義 務 教 育 課	12	7	19
高 校 教 育 課	21	11	32
特 別 支 援 教 育 課	8	6	14
教 学 指 導 課	6	26	32
心 の 支 援 課	4	11	15
文化財・生涯学習課	(1) 12	(21) 9	(22) 21
保 健 厚 生 課	(5) 12	3	(5) 15
ス ポ ー ツ 課	(2) 11	(2) 9	(4) 20
小 計	(8) 106	(23) 82	(31) 188
東 信 教 育 事 務 所	10	17	27
南 信 教 育 事 務 所	10	16	26
南 信 教 育 事 務 所 飯 田 事 務 所	0	5	5
中 信 教 育 事 務 所	10	18	28
北 信 教 育 事 務 所	10	18	28
体 育 セ ン タ ー	2	6	8
小 計	42	80	122
事 務 局 計	(8) 148	(23) 162	(31) 310

課 所 名	指導主事以外	指 導 主 事	合 計
総合教育センター	8	37	45
生涯学習推進センター	0	2	2
県立長野図書館	23	0	23
県立歴史館	7	15	22
学校以外の教育機関計	38	54	92
合 計	(8) 186	(23) 216	(31) 402

(注) 1 教育長は除く。教育次長は教育政策課に含める。

2 ()内の数値は、休職派遣職員で外書である。

3 現員に育任職員、過員の休職者、短時間勤務職員は含めない。ただし、指導主事については過員の定義がないため休職者は全て含む。